

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社トーテム 代表取締役 忽滑谷南海
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山7-8-4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年6月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	エコナックホールディングス株式会社
証券コード	3521
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社トーテム
住所又は本店所在地	東京都港区南青山7-8-4
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トーテム 忽滑谷 南海
電話番号	03-5485-0377

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社船橋カントリー倶楽部
住所又は本店所在地	千葉県白井市清戸703
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トーテム 忽滑谷 南海
電話番号	03-5485-0377

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年6月24日
訂正箇所	変更報告書No.1の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正します。  添付書類に委任状の添付漏れがありましたので、添付いたします。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	459,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	459,000

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	364,500
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	364,500

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	605,971
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	605,971

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	599,759
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	599,759